

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年7月13日※1

職業実践専門課程の基本情報について

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

建築について知見のある企業、業界団体などが委員として参画する「教育課程編成委員会(建築分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。

委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を充分に生かした教育課程の編成に資する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員により、年度教育課程について検討し、改善案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会(建築分野)」(年に2回以上開催)において、現行教育課程及び本科からの改善案について、専門的、実践的な見地から検討し、新教育課程に必要な授業科目の開設や授業方法の改善等の提案を行う。
3. 校長、教務部長、教務課長により編成される学内カリキュラム委員会において、2. で提案された内容を含めて総合的に検討し、新教育課程を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中居 浩二	一般社団法人宮城県建築士事務所協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
千葉 清純	株式会社構建築設計事務所	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
高橋 清秋	有限会社高橋建築設計事務所	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
石黒 大	株式会社石黒建築工房	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
柏 秀幸	東北電子専門学校 学科主任(委員長)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
松野 義勝	東北電子専門学校 学科主任(副委員長)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
高橋 敬	東北電子専門学校 教務課長・学科主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
伊藤 功啓	東北電子専門学校 学科主任	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

*委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規則」にしたがって、開催数:年2回開催 開催時期:毎年9月及び11月に開催する。

(開催日時)

第1回 平成29年9月29日 15:00～16:40

第2回 平成29年11月8日 16:00～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

これまで大手デベロッパーや沖縄県などでは、木造建築物の取り扱い例があまり多くなかったが、近年注目されるようになっており施工例も増えている。また、空き家の利用促進のため、今後はリフォーム工事の増加も見込まれる。このような中、建築図面の読み解き力や耐震構造などの知識や、社会人としての常識を持った施工者の育成が必須である旨の指摘があった。

本科では、建築理論、大工技能、倫理観育成のため以下の内容を教育課程に反映する。

1. 「建築設計製図」「建築一般構造」「建築法規」などの科目を連携させ、建築基準法に基づいた構造設計を設計製図実習に加える。
2. 実物大の木造モデルの建築実習において、解体前に間取り変更などのリフォーム工事を行う。
3. 現場での朝礼を模し、職業倫理の輪読とラジオ体操を実習開始前に行う。また、実習終了後のミーティングでヒヤリハットの共有を行うなど、日常的な安全意識の育成を目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な能力を育成するために、企業等と組織的な連携を取った実習が重要と考えている。連携するにあ

たっては、知識・技術の学修に加えて、実務を遂行するに必要なヒューマンスキルや仕事に対する意識・姿勢への「気づき」を得ることも重視する。
また、企業の選定にあたっては、実践的なアドバイスを受けて必要なスキルが修得できるように、現役の作業主任者を派遣でき、実習の指導ができる企業を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

企業と取り交わした「職業教育協定書」(以下、協定書)に基づいて「建築技能実習Ⅰ・Ⅱ」の授業科目を連携して実施している。具体的には、協定書別紙に記載している以下の内容を企業と連携し実施する。

大工技術の基本である「道具」「規矩術」「工作法」を模擬家屋作成の実習を通して修得することを目的として、企業の第一線で活躍している木造建築物の組立等作業主任者の講師の指導の下、実践的に学ぶ。また、これに伴い必要となる仮設足場の設置と高所での安全な作業についても同様に修得する。

学科主任と企業派遣講師と講義内容、実習内容、指導方法、生徒の学修成果達成度評価指標等について打合せを実施。実習中は、講師が専門性の高い技術的な指導を行い、学科主任と企業の連携を図りながら授業運営を行う。実習終了時には、講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、学科主任が総合的に成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築技能実習Ⅰ	①大工道具の種類、使用方法や構造材の墨付・手刻みから建て方までの大工工事の基本作業を学ぶ。 ②高所で安全に作業を行うための装備や心構えを学ぶ。 ③仮設足場の設置方法と安全な利用方法について学ぶ。	①有限会社栗駒建設 ②株式会社大輪通商 ③有限会社ジーエム・クラフト
建築技能実習Ⅱ	①実物大の木造モデルを建築しながら、木材加工機械の種類や様々な操作方法から、大壁造の内装までの大工工事の仕上げ作業を学ぶ。 ②高所で安全に作業を行うための装備や心構えを学ぶ。 ③仮設足場の設置方法と安全な利用方法について学ぶ。	①有限会社栗駒建設 ②株式会社大輪通商 ③有限会社ジーエム・クラフト

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、その必要性に応じて研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施する。その内容として、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導力等を修得させ、教員の能力及び資質等の向上を図る。必要な場合は、他の機関や企業等と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことがある。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

「一級建築士定期講習」: 建築士の資質・能力の向上を目的とする建築士法22条の2に定める定期講習

内容: 建築物の建築に関する法令に関する科目、設計及び工事監理に関する科目の講義、修了考査を受験した。

連携: 法定講習を実施する登録講習機関である株式会社日建学院が主催する研修で、「建築技能実習Ⅰ」「建築技能実習Ⅱ」「建築CAD製図」の各科目において受講内容を活かした指導を行う。

対象: 学科教員

日時: 平成30年3月8日(木) 9:00~17:20

講師: 株式会社日建学院 担当講師

「玉掛け技能講習」: 労働安全衛生法に基づく技能講習

内容: 建築資材をクレーンで安全に荷下ろしするために必要となる「玉掛けに関する労働安全衛生法などの関係法令や、クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識」、「玉掛けの道具や玉掛けの仕方などの知識・技術」、「クレーン運転者に送る合図などの安全確認方法」を学んだ。

連携: 連携企業である有限会社栗駒建設及び株式会社大輪通商の担当講師より、建築資材をクレーンで安全に荷下ろしするために玉掛けに関する知識・技術を学科教員が学び、「建築技能実習Ⅰ」及び「建築技能実習Ⅱ」の授業で伝える必要があるとの助言を受け、当研修を受講した。

対象: 学科教員

日時: 平成30年4月19日~4月21日

講師: 一般社団法人日本クレーン協会東北支部 担当講師

「丸のこ等取扱作業従事者安全衛生講習」: 労働安全衛生法に基づく安全教育講習

内容: 建設現場等で広く使用されている丸のこは、便利な反面多数の労働災害が発生していることから、「丸のこの正しい使用方法」「点検・整備の必要性等の安全知識や正しい取扱い方法」を学んだ。

連携: 連携企業である有限会社栗駒建設の担当講師より、丸のこの正しい使用方法や正しい取扱い方法を学科教員が学び、「建築技能実習Ⅰ」及び「建築技能実習Ⅱ」の授業で伝える必要があるとの助言を受け、当研修を受講した。

対象: 学科教員

日時: 平成30年6月31日

講師: コマツ教習所株式会社 担当講師

②指導力の修得・向上のための研修等

「アクティブラーニング」に関する研修

内容：「アクティブラーニング」本来の目的(学び合いや教え合いによる課題解決)について理解し、学生が能動的学修を行えるよう指導できることを到達点として行う研修を実施した。

連携：一般社団法人 宮城県情報サービス産業協会から「能動的に振る舞うことのできる技術者が求められている」との助言にもとづき、東北電子専門学校が企画し全教員を対象として実施した研修。講師は協会から紹介していただいた、アクティブラーニングを専門とする大学の研究者である。

対象：全教員

日時：平成30年3月29日(木) 14:00～17:00

講師：石巻専修大学 教授 山崎 泰央 氏

「コミュニケーション力向上」を目的とした中堅教職員研修

内容：『「他者への理解』を考える』をテーマとし、自分の特性を理解し、それを他者との関わりに生かすことを例に、コミュニケーション力について講義＋演習形式で学ぶ研修。

連携：宮城県専修学校各種学校連合会等の企画・主催の中堅教職員に対する研修で、研修後は研修報告書を全教員に配布し授業で活用した。

対象：指導年数6年及び11年の教員

日時：平成29年12月13日(木) 13:30～16:30

講師：仙台幼児保育専門学校 猪岡 久子 氏

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

「高所作業における安全な作業講習」：労働安産衛生法に基づく技能講習

内容：建築作業の足場作業等の高所作業に必要となる「安全確認と安全作業に関する知識」、「作業の合図、作業技術」等を学び、その基礎知識試験と技能実習を学ぶ。

連携：連携企業である株式会社大輪通商より担当講師より、高所作業における安全な作業について、「建築技能実習Ⅰ」「建築技能実習Ⅱ」の授業で伝える必要があるとの助言を受け、当研修を受講する。

対象：学科学生並びに学科教員

日時：平成30年7月9日(月) 10:00～12:20

講師：株式会社大輪通商 担当講師

②指導力の修得・向上のための研修等

「学生と教員のための実践心理」に関する新任教員研修

内容：学生・教員のための実践心理を中心として、専修学校における職業教育についても学ぶ研修。

連携：宮城県専修学校各種学校連合会等の企画・主催の新任教員に対する研修で、受講後は全教員に対する研修報告会を実施する。

対象：指導年数1年未満の教員

日時：平成30年7月24日(火)～26日(木) 各 9:00～16:30

講師：仙台幼児教育専門学校 臨床心理士 佐藤 葉子 氏

(有)インターナースホスピタリティ 代表取締役 木島 隆司 氏

仙台白百合学園大学 教授 氏家 靖浩 氏

尚絅学院大学 准教授 池田 和浩 氏

「アクティブラーニング」に関する研修

内容：前年度実施した「アクティブラーニング」研修の応用研修で、授業での活用を目的とした行動定着型の研修。

連携：連携企業等から「自主性を育てる教育を期待する」「能動的に振る舞うことのできる技術者が求められている」との助言にもとづき、東北電子専門学校が企画し全教員を対象として実施する研修。

対象：全教員

日時：平成31年3月(予定)

講師：未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年実施している自己評価の評価結果について、客觀性・透明性を高めるとともに、関係業界との連携協力による学校運営の改善を図るため、卒業生及び職業実践専門課程として推薦する学科(以下、「当該学科」という)の専攻分野に関する業界関係者等を委員とする『学校関係者評価委員会』(以下、「委員会」という)を設置し、学校関係者評価を行うものとする。

委員会は、学校の重点目標、計画、自己評価等について評価し、特に当該学科については、その教育目標、育成人材像、教育課程の編成、キャリア教育、資格取得の指導体制等について重点的に評価を行うとともに、その評価結果や今後の改善方策についてとりまとめ、広く公表する。

学校は、これを自己評価結果とともにその後の改善方策の検討において活用し、教育活動及びその他の学校運営の継続的な改善を行い、専修学校教育の目的に沿った質の保証・向上に資するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学修するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか b. 個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	a. 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか c. 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果をもとに、以下の点について今後の教育活動及び学校運営の改善に活用している。

- ① 委員より「企業連携実習は重要なことで、今後もさらに充実した連携活動を行っていただきたい」との意見を受け、各学科において企業連携実習時間数を増やす対応を行った結果、平成29年度は前年度比55%増(全学科平均)となり、最新の技術により実践的に学ぶ環境が整備できた。
- ② 委員より「学内各業務の効率化のため情報システムの見直し等、必要に応じた改良を期待する」との意見を受け、現行の学校業務システムから、より多機能、高機能なシステムへのリプレース及び、単純作業の自動化のためRPAを今年度中に導入するための準備を行っている。
- ③ 委員より「資格取得については、今後、さらに合格率や取得率向上のため、より良い対応策について検討を期待する」との意見を受け、情報処理技術者試験については、試験対策のクラス編成やスケジュール等を変更し合格率向上を実現できるよう体制を整えた。しかし、自ら学ぶ姿勢が感じられない生徒に対して、これまでのような詰込み教育を行っても効果は期待できず、学習に対する拒否反応を起こしかねないことから、生徒の能動的な学びを醸成するために、授業ではアクティブラーニング手法の導入に取り組んでいる。なお、「アクティブラーニング研修」を、指導力の修得・向上のための研修として、専任教員全員及び非常勤講師の希望者に対し実施した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
笠松 博	宮城県産業技術総合センター	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
川島 健太郎	株式会社ヒノタマ	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
菊田 正信	東北管理株式会社(卒業生)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
中居 浩二	一般社団法人宮城県建築士事務所協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界団体
佐藤 浩之	株式会社アルゴグラフィックス	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 富士夫	宮城県電気工事工業組合	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界団体
後藤 吉郎	株式会社ミヤギテレビサービス	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
庄司 直人	株式会社リード・サイン	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
関口 靖志	株式会社ヤマハミュージッククリテイリング	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
角田 透	株式会社JC-21教育センター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
守 克明	リコージャパン株式会社	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 啓一	株式会社舞台ファーム	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
西村 宜起	東北芸術工科大学	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	有識者
早川 智子	株式会社メンバーズ	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公開方法:ホームページで公開 URL: <http://jc-21.ac.jp/report/hyoka/>

公開時期:毎年9月14日に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するための教育機関として、教育活動の活性化や学校運営の円滑化を図るとともに、企業等との繋がりを強め、連携推進に資するために情報公開を行う。

提供する情報は、学生及び保護者、入学希望者、企業関係者等に対して、学校の教育目標・教育活動の実績・キャリア教育等の教育基礎情報を始め、学校評価等の学校全体の状況に関することとする。

なお、提供に当たっては、個人情報の取扱いに留意するとともに公正な情報の表示に努めるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	設置者名、学校名、所在地、連絡先、理事長名、校長名、教職員数、学生数、教育理念、事業計画、学校の特色、沿革
(2)各学科等の教育	修業年限、募集定員、学科案内(学科の特色、取得を目指す資格、職種、学びのステップ)、カリキュラム、入学者数、資格取得実績、卒業者の進路
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導、就職支援プログラム、各種連携・連携教育
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動、教育施設・設備(校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習設備、その他施設・設備)
(6)学生の生活支援	学生支援体制、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	初年度学費一覧、入学手続金の分割納入について、授業料等の分割納入について、学費サポート制度(特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、新聞奨学生制度、教育ローン)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	学校評価、自己評価、学校関係者評価、職業実践専門課程の基本情報
(10)国際連携の状況	留学生対象学科:国際ビジネス科の特徴、取得を目指す資格
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物、卒業制作展等学校・学科が主催するイベントで情報提供

<http://www.jc-21.ac.jp/report/>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築大工技能科) 平成30年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			○	△			
○			一般常識	建築に必要な数式、図形の知識、漢字などを学びます。			1通	57	○	△	○	○	
○			就職対策Ⅰ	一般常識や適性試験対策を中心に学習します。就活時必要となるエントリーシートや履歴書は、自己分析により適職を知ったうえ書き方を学びます。また会社訪問のしかたや面接はビジュアル教材を使い、実践トレーニングを行います。			1通	57	○	△	○	○	
○			就職対策Ⅱ	受験企業の研究、時事問題対策、面接訓練など、より実践的な就活トレーニングを行います。			2前	57	○	△	○	○	
○			建築技能実習Ⅰ	実物大の木造モデルを建築しながら、大工道具の種類、使用法を学び、墨付け、材料加工技術など大工技能の基本を修得します。			1通	456	△	○	○	○	○
○			建築技能実習Ⅱ	実物大の木造モデルを建築しながら、木材加工機械の種類と操作方法を学び、大工技能の全工程を実践します。			2通	456	△	○	○	○	○
○			建築基礎製図	建築実務の基礎として建築図面の理解と作図方法を修得します。			1通	114	△	○	○	○	
○			建築CAD製図	CADの操作方法を学び、設計図の作成方法を修得します。また、プレゼンテーション方法を学び、2年間で作成したものをパネルやスライドにまとめ発表します。			2通	171	△	○	○	○	
○			建築設計製図	住宅の設計手法と設計図の作成手法を、住宅計画の理論と連動しながら実践的に修得します。			2通	142.5	△	○	○	○	
○			建築計画	建築計画の基礎となる人や物の寸法や行動、住生活様式を学びます。また、伝統的建造物の歴史から木造の特徴を理解します。			1通	114	○		○	○	
○			住宅計画	住宅計画の留意点を理解し、住宅の設計手法を学びます。また、安心安全な家づくりに欠かせないバリアフリーな福祉住環境整備手法を学び、計画力を高めます。			2通	85.5	○		○	○	
○			建築一般構造	木造建築物の構造・造作の詳細と、ビルに使われる鉄筋コンクリート造・鉄骨造の概略を学びます。また、構造力学の基礎として材料に加わる力を理解します。			1通	114	○		○	○	

○		建築材料	木材を始めとする構造材料と各種仕上げ材料のそれぞれの種類、性質、使用方法について学びます。	2 通	57	○		○	○		
○		建築生産	木造建築物の施工方法と、安全衛生に関する知識を学びます。	2 前	28.5	○		○	○		
○		建築法規	建築基準法について、法律の考え方や基準の内容を理解し、基準に適合する設計方法を学びます。	2 後	28.5	○		○	○		
○		コンピュータ基礎	コンピュータの基本操作からOfficeソフトの活用法、ネット社会におけるモラルやセキュリティについて学びます。	1 通	114	△	○	○	○		
	○	ボランティア活動	校内外におけるボランティア活動を行います。	1 後 2 後	28.5	△	○	○	○		
	○	CGアプリケーション入門	3次元CGの初步的な制作方法を学びます。	1 後 2 後	28.5	△	○	○	○		
	○	英会話基礎	日常英会話の基礎を学びます。	1 後 2 後	28.5	○		○		○	
	○	コミュニケーションスキル講座	円滑な対人関係、組織の活性化、および、良いコミュニケーションに必要な「話す」「聞く」といった知識と能力を身に着ける。	1 後 2 後	28.5	△	○	○		○	
	○	就職作文対策	就職試験で出題されることが多い作文について、基礎的な書き方やコツなどを学びます。	1 後 2 後	28.5		○	○		○	
	○	経営とビジネス	技術者にも必要な会社における会計の基本と経営との関係について学びます。	1 後 2 後	28.5	○		○		○	
	○	実践カラーコーディネート	配色調和、色彩心理などカラーコーディネートの知識を基に、対象別の実践的配色技法を習得します。	1 後 2 後	28.5	○		△	○		○
合計			15科目	2052単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年間で1700時間以上履修していること、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。